

上市町教育支援センター「虹」のご案内

「虹」ってこんな場所

「虹」は、学校や家庭での悩みや不安を抱える児童生徒や保護者の方の相談に応じる、教育支援を目的とした上市町の公的機関です。（上市町教育センターの附施設設です。）

また、不登校の児童生徒の学校に代わる居場所として通所し、学習や交流活動等を通して、社会的自立を目指す場所でもあります

通所対象者

不登校または、その傾向にある小・中学生

★「虹」に通所した日は、学校では出席扱いとなります。



開室日時

内容 / 曜日	月	火	水	木	金
相談（9:00～15:00） ※来室・電話どちらでも可	○		○		○
通所（9:00～15:30）	○	○	○	○	○

※ まずは、支援センターへご連絡を（Tel472-0739）

主な相談内容

【例】

- ・登校渋り
- ・不登校
- ・引きこもりがち
- ・教室に入れない
- ・学校内トラブル
- ・友達トラブル
- ・いじめ
- ・子どもの発達不安
- ・子どもの体調不安
- ・情緒不安定
- ・昼夜逆転
- ・家庭内の心配ごと

など

通所後の主な活動内容

◎ 一日の流れを自己決定

お子さん一人一人が、スタッフと共に学習や交流活動の計画を立て、センターでの一日を過ごします。

① 学習活動

スタッフが、一人一人の学習の実態に合わせて支援します。条件を満たせば、学校と繋いでリモート授業を受けることも可能です。

② 交流活動（カードゲーム・ボードゲーム・スポーツ等）

他の通所生やスタッフと触れ合うことで、その楽しさを味わう中で、自己肯定感を高め、情緒の安定を図ります。

③ 体験的活動（創作活動、行事として電車乗車体験や公共施設訪問といった社会体験活動等）

一人一人の興味関心や経験に合わせた体験活動を行い、社会的経験値の向上を図ります。

◇ ご相談内容の秘匿を厳守します。

◇ お子さん一人一人との受容的な関わりの中で、興味・関心をきっかけとして、段階的に教育支援・相談を進めます。

通所までの流れ

- ① 支援センターへの問い合わせ（TEL 472-0739）
- ② 日程を調整後、ご相談、見学や体験通所等の実施
- ③ 通所を希望される場合は、「通所願い」に必要事項を記入し、学校等へ提出
- ④ 支援センター利用開始

通所方法

保護者・ご家族の方の送迎をお願いします。

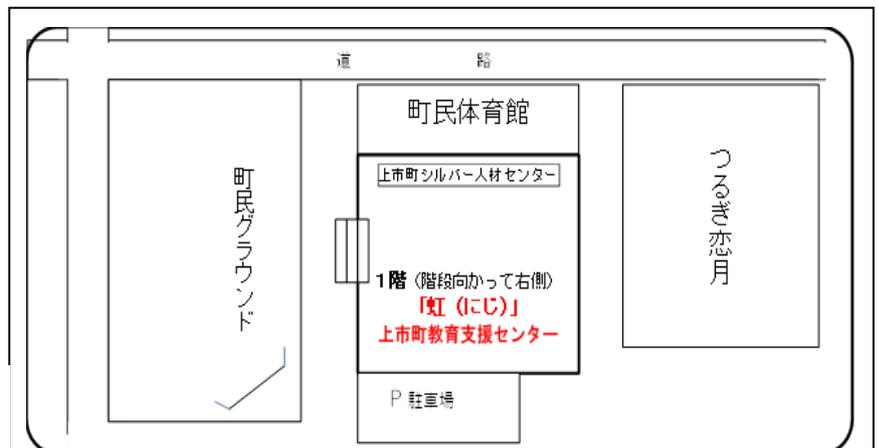


通所後の対応

- ① ご家庭との連携
 - ◇ 日々の送迎の際、また、電話での連絡等で、お子さんの活動の様子や気持ちの変化等をお知らせしたり、ご家庭での様子を伺ったりして、ご家庭との連携が密になるよう図ります。（保護者のみなさんと直接話せない場合は、連絡帳等の活用を図ります。）
 - ◇ 保護者・ご家族の情緒的な安定に向けた、悩み相談等も必要に応じて行います。
- ② 学校との連携
 - ◇ 学校にセンター通所時刻や通所日を伝え、その日を出席扱いに。
 - ◇ 保護者のみなさんとのご相談の上、必要に応じて学校との連携強化を図ります。
 - ・ リモート授業の実施
 - ・ 学校からの案内の受け渡し
 - ・ お子さんの状況の共通理解
 - など
- ③ 他機関との連携
 - ◇ お子さんの態様等を考慮し、保護者のみなさんとのご相談の上、必要に応じて他機関との連携を図ります。
 - ・ 医療機関
 - ・ スクールソーシャルワーカー
 - ・ スクールカウンセラー
 - など

訪問指導

様々な理由により、通所が困難なお子さんについては、保護者や本人、必要によっては学校等の了解を得た上で家庭訪問を行い、お子さんの態様に応じた適切な支援を図ります。



上市町教育支援センター「虹」

電話・FAX 472-0739

住所 上市町湯上野598

（町民体育館横・上市町シルバー人材センター1階）